

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（第111回） における委員の主な御意見

<一貫教育制度のより円滑な実施、在学中受験の対応>

- 一貫教育制度と在学中受験導入の成果の評価は、中長期的な視点で臨む必要がある。その前提で、今年度初めて行われる在学中受験の結果を受け、的確な分析・評価や適切な発信を行うこと、また、取り急ぎ対応が必要な課題が出てきた場合には迅速に対応することが求められる。
- 学部のうちから魅力的な法律実務家に触れさせるなど、色々な方法を通じて学生がキャリアの道筋をしっかりと描けるようにしていくことが重要。
- 法科大学院を設置していない法曹コースを持つ大学の学部教育の変化に注目している。地方の出身者が地元で学んで、そして全国津々浦々に法の支配を実現する、これは紛れもなく改革審の理念であったし、現在の国の責務である。ただし、変化には時間を要するので、数値のみにとらわれずに定性的な変化にもぜひ着目してほしい。
- 法曹養成システム全体の中で一貫教育制度がどのような影響を与えたかという視点も重要。予備試験の受験者や、最終的に法曹への道を断念せざるを得ない者も含め、本制度の存在そのものが全ての法曹を志す者に及ぼすプラス・マイナスの影響の推移やその可能性について、分析に含めることが必要。
- 法曹コースの制度開始当初の学生はコロナ禍の影響を受けている。今後、一貫教育の質的保証、ICT教育の当否の検証等を検討する際、法曹コースの初期的なデータの収集・分析に当たっては、こうしたコロナ禍の影響の可能性も併せて検討してほしい。
- 一貫教育制度と在学中受験導入後の法科大学院教育の在り方が課題。法科大学院は司法試験合格率で評価される傾向にあるが、在学中受験の合格率等が独り歩きし、その傾向がさらに強まることを懸念。
- 法科大学院の理念に立ち返ると、法的思考力、実務的な能力を備えた法曹を養成するところに存在意義があるが、各校の本来の特色となるべき展開先端科目や実務科目に在学中受験対応の影響が出ていると考える。各法科大学院の特性を実現できるよう、どのような影響が生じているかを把握し、情報共有していくことが重要。
- 法律実務基礎科目が法律基本科目の学修に与えるプラスのフィードバック効果を改めて強調したい。実務を知れば学修は間違いなく活性化する。在学中受験で実務科目が埋没していくようなことがないかという点についてもしっかりとフォローしていきたい。

<法学未修者教育の充実、多様な法曹志望者の確保>

- 法科大学院の理念である多様な法曹の輩出・育成がおろそかにならないよう、未修者教育の充実と、学部との一貫教育による既修者教育の両立が課題。
- 未修者の教育手法についてはかなり議論が尽くされてきたという印象だが、社会人経験

者・理系等の他学部出身者等、多様な人材をいかに誘致するかというリクルートに係る取組について、より議論を進めて具体的な施策として提言したい。

- 未修者教育の取組については、他の法科大学院の成功事例等を共有しながら全体の底上げを図っていくという必要がある。
- 未修者教育については、まだ紹介されていないグッドプラクティスがあると考えられるので、引き続き情報収集が必要。また、未修者教育の入り口である入学者選抜について、何かできることがないかということも考えてよいのではないかと。
- 多忙な社会人志願者をひき付けることができるコンテンツの工夫等、様々な環境整備をしていくことが必要。社会は多様であることで無類の強さが発揮できるのであり、多様なバックグラウンドを持つ法曹養成を死守することは、業界が生き残るための生命線。
- 法務省、検察庁、弁護士会、法テラス等で法曹志望者向けのイベントをしているが、子どもや若者を対象とし、司法の仕事について訴求力のある方法で広報することが必要。広報手段の適切なデジタル化も検討課題である。
- 有為な法曹人材の確保のため、法曹コース、法科大学院の魅力を中高生や未修者に対し、発信することが必要。そのために、法科大学院、法曹界、産業界が連携し、ターゲットのニーズに即した情報を発信することが重要。
- 法曹志願者を増やす観点から、法曹界がもっと法曹の魅力を発信していくことが必要。各地の弁護士会と法科大学院が提携しながら、法曹になったらどのようなことができるのかということ発信することが必要。
- これまで修了生の活躍や新しい分野の開拓という観点からの発信が多く見られたが、一歩踏み込んで、法科大学院世代の法曹が法科大学院教育を経て法曹界のボリュームゾーンとして価値を発揮する時代となっているという観点からアピールできるのではないかと。
- 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて女性法曹の増加に向けた取組をあげている法科大学院が少ない。司法における女性の数を増やすことは重要。女性の多様性を法曹界で実現することは国民に有益であり、法科大学院における女性法曹輩出に向けた取組についても議論したい。

＜修了生の更なる活躍＞

（活動領域の拡大、企業法務）

- 産業界は変化が激しく次々に新たな課題が生じており、企業における法務部の重要性が増している。企業は法科大学院の修了生に大いなる期待を持っている。現場のニーズや期待を教育の中に取り込んでいただき、若い人にもっと法曹を目指していただきたい。あるいは、法曹に限らず法務のエキスパートとして世の中で活躍していただきたい。
- 産業界は重要な就職先であるが、全体的に法務部のニーズがどの程度なのかわかっていない。また、法科大学院出身で弁護士資格を持っている法務部の従業員がどのような評価を受けているかということもわかるとよい。

(時代のニーズに対応した高度な法曹の養成（デジタル化、先端技術等）)

- 制度開始から20年経ち、制度が安定して運用されている状況にある中で、今後は、デジタル化等の新たな、かつ高度な法的ニーズへの対応が必要。ただし、全ての法科大学院ではなく、法科大学院の特色・個性に応じて対応するということかと思う。
- 社会経済の変化により、新規の多様な法的ニーズが生じる。法曹に求められる資質能力はこれまでと変わらないが、その求められる能力の中に柔軟性、新たなことに取り組んでいく好奇心や意欲といったものも必要。法科大学院教育のそれぞれの特性に応じて、先端技術、先端分野を踏まえたカリキュラムとしてアピールポイントとして発信すれば、興味をもった学生がそこに入っていくという循環が生まれるのではないか。

(法科大学院の特色の強化)

- 一時期の厳しい局面を考えると、状況も落ち着き明るい兆しも見えてきている中、これからは、法科大学院がそれぞれの個性を活かしながら多様性のある法科大学院が作り上げられていく時期であり、付加価値と差別化が必要。
- 法科大学院修了生は学部卒や予備試験組と比べてもとても頼りになるといった評価を得られるようにするとともに、修了生自身が法科大学院を出てよかったという充実感を持てるようにすることが必要。そのためには、法科大学院の教育内容や良い点を情報発信していくということが重要であり、内容面では実務教育の充実も重要。

<法科大学院における教育と司法試験及び司法修習との有機的連携>

- 司法修習と法科大学院の相互の教育内容の理解を進め、これを前提とした上で、相互の教育の個別具体的な中身を議論していくことにより、法科大学院における教育と司法修習との有機的連携を一層図っていくことが必要。

<法科大学院教育を担う教員（研究者）の養成・確保>

- 法科大学院教育を担う教員（研究者）の育成は重要な問題。若手の採用が全然できていない。関心がある法科大学院に限られるとは思いますが、研究者養成について危機感をもって発信していくことが必要。
- 法科大学院の教員を確保しなければならないが、法学部の教員の方が規模が大きい。この点も踏まえて、各大学の全体的な状況を本委員会で示してもらえれば議論がしやすい。
- 研究者養成については法曹サイドも重い課題として受け止めなければいけない。研究者は法曹養成だけがその役割というわけではなく、様々な立法や法改正においても重要な役割を果たされている。法曹界が適正に維持されていくために不可欠な人材であるということを改めて認識し、実務家サイドにおいても協力体制を構築していくべき。
- 研究者養成は危機的状況。法科大学院を経て研究者の道に進む人材の輩出も重要。養成機能を担うのは一部の法科大学院になると思うが、全ての大学が利害関係を有する事項であり、大学を越えた連携が必要な場面が出てくる。まずは研究者という進路の魅力や

重要性を学生にアピールしていくことが一番重要であり、その上でその他の施策も必要。

- アメリカのロースクール等と比べてみると、一回実務家になってから法科大学院の教員になるというルートはまだ非常に乏しい。一回実務家になってから研究者になるというルートについて、どういうことができるのかを考えることも必要。

＜法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム＞

- 加算プログラムについて、令和6年度以降は定量的な指標で評価しにくい取組も評価することとしているが、予算と連動していない。予算と連動させて法科大学院らしい取組をエンカレッジしてほしい。
- 直近までは法科大学院制度の立て直しに重点が置かれてきたが、今後は制度の安定的運用が重要であり、良い大学院教育をさらに伸ばしていく方向にシフトすべき。加算プログラムについても、そういった点を踏まえて今後の位置付けの変化を考えていくべき。
- 非常に実現しにくいことだろうと思うが、枠が決まっている予算を配分する仕組みについて再検討の余地がないか。現状では疲弊する法科大学院はますます疲弊する構造になっている。
- 加算プログラムのような各大学院に中長期的な方針の設定を促す施策の実行に当たっては、可能な限り実施スケジュールや進め方も視点に含めて枠組みを構想することが必要。

＜その他＞

- 法科大学院は一時期深刻な状況にあるという指摘もあったが、様々な改善策が施されて、データ上好転し始めたということが表れてきている。これら複数の施策のうちどれが具体的に数字の改善に寄与しているのかということ客観的に検証することが必要であり、そういった過去の検証が今後の施策を検討する上でのデータになる。
- 大きな改革も一段落し、法科大学院の規模感・定員、司法試験合格率・合格者数等がある程度安定している状況。いつまでも創設期と比較し、志願者・定員・合格者が減ったという話ばかりが先行しがちであるが、そこを打開するため、慎重な検討の上で、ポジティブな数値として、どのくらいが適正規模で、現在そこに向けてどこまで満たしているのかということ等を積極的に発信していくことが必要。
- 法科大学院制度は課題はあるものの、「法科大学院等の教育に関する定量的な数値目標（KPI）」を一部達成するなど安定してきているが、このことをどのように社会に発信するかということも重要。
- 国会ではまだまだ法科大学院教育に対して厳しい指摘を頂くこともあり、また、再三にわたって裁判所職員定員法の附帯決議の中で法曹の質の確保がうたわれている。
- 法科大学院は専門職大学院として一般の大学院と括りは異なるが、人社系という括り方をすれば、その存立基盤は必ずしも盤石とはいえない。その意味で、法科大学院が担う役割や教育課程の特色等について、社会に向けてより一層積極的な発信が必要。